

平成30年4月 9日

保護者 様

銚子市立第五中学校  
校長 宇野 聡

### 地震及び津波警報に関する緊急時の対応について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、日頃から本校教育活動につきまして、ご理解・ご協力をいただき心から感謝いたします。

さて、東日本大震災後の現在も地震が心配される中、大きな地震（震度5弱以上）が発生したり、津波警報が発令されたりした場合の緊急時の対応について下記のように対応します。生徒の安全確保のためご理解・ご協力をお願いします。

なお、メール登録がまだの方はできるだけメール登録をお願いいたします。

記

#### **地震に備え日常から心がけてほしいこと**

各家庭でお子様と一緒に通学路を歩いて、危険な場所を確認し、避難場所や避難方法を話し合っ、必ず会える場所を決めておいてください。

#### **○銚子市に震度5弱以上の地震が発生した場合**

##### 【登校前】

##### **1 登校前に震度5弱以上が発生した場合**

- ・自宅待機としてください。
- ・学校施設などの安全が確認でき、電話連絡と、メール配信により、その後の対応について連絡します。

##### 【登下校中】

##### **2 登校時・下校時に震度5弱以上が発生した場合**

- ・身の安全を最優先し、揺れが収まったら、状況に応じて予め家族で決めた安全な場所や学校などの避難場所あるいは自宅に避難してください。
- ・自宅や学校に避難することが困難な場合、身の安全を確保して、近くの民家に助けを求め、教職員や保護者、地域の人々が来るまでそのまま待機してください。

## 【登校後】

### 3 学校において（学習中）震度5弱以上が発生した場合

- ・直ちに授業を中止し、生徒を安全な場所に避難させます。メール配信が可能な場合、速やかに保護者と連絡をとり生徒を引き渡すこととします。（メール未登録の方には電話で連絡をします）
- ・連絡が不可能な場合は、迎えに来るまで生徒を安全な場所に待機させます。
- ・地震発生時に学校にいた生徒については、引き渡しとします。学校に迎えに来るまで学校に待機させます。

## ○津波警報又は大津波警報が千葉県九十九里・外房地方または茨城県に出た場合

## 【登校前】

### 1 登校前に津波警報・大津波警報が発令された場合

- ・状況により市などの避難指示に従い、最寄りの避難場所（学校などの高い建物や台地）へ避難してください。
- ・警報が解除され学校施設などの安全が確認でき、電話連絡が可能な場合、メール配信及び緊急連絡網により、その後の対応について連絡します。

## 【登下校中】

### 2 登校時・下校時に津波警報・大津波警報が発令された場合

- ・予め、家族で決めた安全な場所や学校などの避難場所あるいは自宅（自宅が安全な場所の場合）に避難してください。
- ・保護者は通学路で生徒の存在を確認しながら、学校に迎え（避難）に来てください。

## 【登校後】

### 3 学校において（学習中）津波警報・大津波警報が発令された場合

- ・直ちに授業を中止し、生徒を安全な場所に避難させます。（津波到着予想が30分以内の場合は、校舎4階、それ以上時間がある場合は、上野町の高台のボルタック北側の畑）メール配信が可能な場合は、避難場所をメールでお知らせします。
- ・時刻、天候、被害状況に応じ場所を変える可能性があります。
- ・迎えに来るまで生徒を安全な場所で待機させます。
- ・津波警報・大津波警報発令時に学校にいた生徒については、引き渡しとします。

- |                     |
|---------------------|
| 1次避難場所→五中校舎4階       |
| 2次避難場所→上野町ボルタック北側の畑 |
| 3次避難場所→市立銚子高校       |